

4月開講

求職者支援訓練



受講料無料！初心者OK！

ハローレーニング

— 急がば学べ —

募集案内

開講日 令和7年4月17日(木)

募集期間 令和7年2月26日(水)～令和7年3月26日(水)

選考日 令和7年4月1日(火)

選考結果通知日 令和7年4月7日(月)発送

※応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止することがあります。

求職者支援訓練とは？

- ◎就職やスキルアップに必要な職業スキルや知識を習得できる厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。
- ◎きめ細やかな就職支援が受けられます。
- ◎受講料は無料です。(テキスト代等は自己負担となります。)
- ◎一定の要件を満たした場合、職業訓練受講給付金*が支給されます。*詳細は裏表紙をご覧ください。

基礎コース(2～4か月)

最初の1か月の「職業能力開発講習」でビジネスマナーやコミュニケーションの方法などを学んだ上で、多くの職種に共通する基礎的な職業スキルを身につけるコースです。

実践コース(2～6か月)

基本的な能力と特定の職種に必要な、より実践的な内容を学ぶコースです。事務系をはじめ、IT、介護、デザイン、建築などのコースがあります。

どんな人が受講できるの？

ハローワークに求職登録をしている方で、次のいずれにも該当する方

- ・労働の意思と能力があり、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認める方
- ・雇用保険被保険者でない方
- ・公共職業訓練、求職者支援訓練の受講終了後1年未満でない方

※ 在職中(週の所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として求職者支援訓練を受講することはできません。

※ 求職者支援訓練の基礎コースを受講希望する場合は、過去に受講した訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練(実践コース))終了後から2年を経過しなければ受講することはできません。

※ 職業相談の結果、ハローワークが連続受講が必要であることを認めた場合に限り連続受講が可能となります。求職者支援訓練の基礎コースを受講終了後1年以内の場合、公共職業訓練又は実践コースへの受講が可能です。

求職者支援訓練・
求職者支援制度の詳細は
千葉県労働局ホームページ
をご覧ください。



お申し込み・ご相談はハローワークまで！

ご相談・受講申込みは、住所地を管轄するハローワークまで。(詳細はP.4をご覧ください)

ハローワーク開庁時間：月曜日～金曜日(休祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分

※手続きには時間がかかります。閉庁間際にお越しの場合、手続きが行えないことがありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

4月17日 開講コース

No.	コース	訓練コース番号	訓練科名	実施施設名	募集期間		選考日	訓練期間		訓練場所	定員	ページ
					開始日	終了日		開始日	終了日			
1	基礎	5-07-12-001-00-0014	ゼロから学ぶパソコンスキル基礎科 (短時間)	株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	7月16日	千葉市中央区	14	5
2	基礎	5-07-12-001-00-0006	初めて学ぶ！パソコン基礎科	株式会社建築資料研究社 日建学院成田校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	7月16日	成田市	12	5
3	基礎	5-07-12-001-00-0012	PCスキル&簿記 オフィスワーク基礎科	セレナ船橋教室	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	8月15日	船橋市	15	6
4	実践	5-07-12-002-03-0016	オフィスワーカー養成科	株式会社ナレッジベース 津田沼校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	6月16日	習志野市	22	6
5	実践	5-07-12-002-03-0013	実務のためのパソコン科	キャリアスタジオ 船橋学校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	7月16日	船橋市	20	7
6	実践	5-07-12-002-05-0010	介護福祉士実務者研修養成科 (託児)	千葉介護福祉カレッジ	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	10月15日	千葉市中央区	20	7
7	実践	5-07-12-002-11-0002	WEBデザイナー・クリエイター養成科	中央キャリアアップ アカデミー南柏校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	10月15日	柏市	25	8
8	実践	5-07-12-002-18-0005	建築CAD・BIM科	株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	10月14日	船橋市	11	8
9	実践	5-07-12-002-19-0011	トータルビューティーネイル養成科 (短時間)	CRYSTAL総合美容訓練校	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	8月15日	茂原市	30	9
10	実践	5-07-12-002-20-0015	日本語教師養成科	日本国際工科専門学校 4号館	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	9月16日	松戸市	15	9
11	実践	5-07-12-002-02-0007	初歩からはじめる Javaプログラマー養成科 (eラーニングA)	パソコンスクールアビバ	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	7月16日	—	20	10
12	実践	5-07-12-002-03-0003	基礎から学べる デジタルマーケティング/デザイン/ サイト制作科 (eラーニングA)	株式会社Wonderlabo 千葉支部	2月26日	3月26日	4月1日	4月17日	10月16日	—	20	10

※No.11~12は、eラーニング及びオンラインによる訓練です。通所による訓練はありません。





施設見学会及び説明会のご案内



訓練実施機関では、募集期間中に施設見学会を開催しており、施設の見学や訓練内容等の説明を受けることができます。適切な訓練コースの選択のために、見学や説明を聞かれることをお勧めします。**見学等は原則として予約制ですので、各実施機関に事前に連絡をお願いします。**

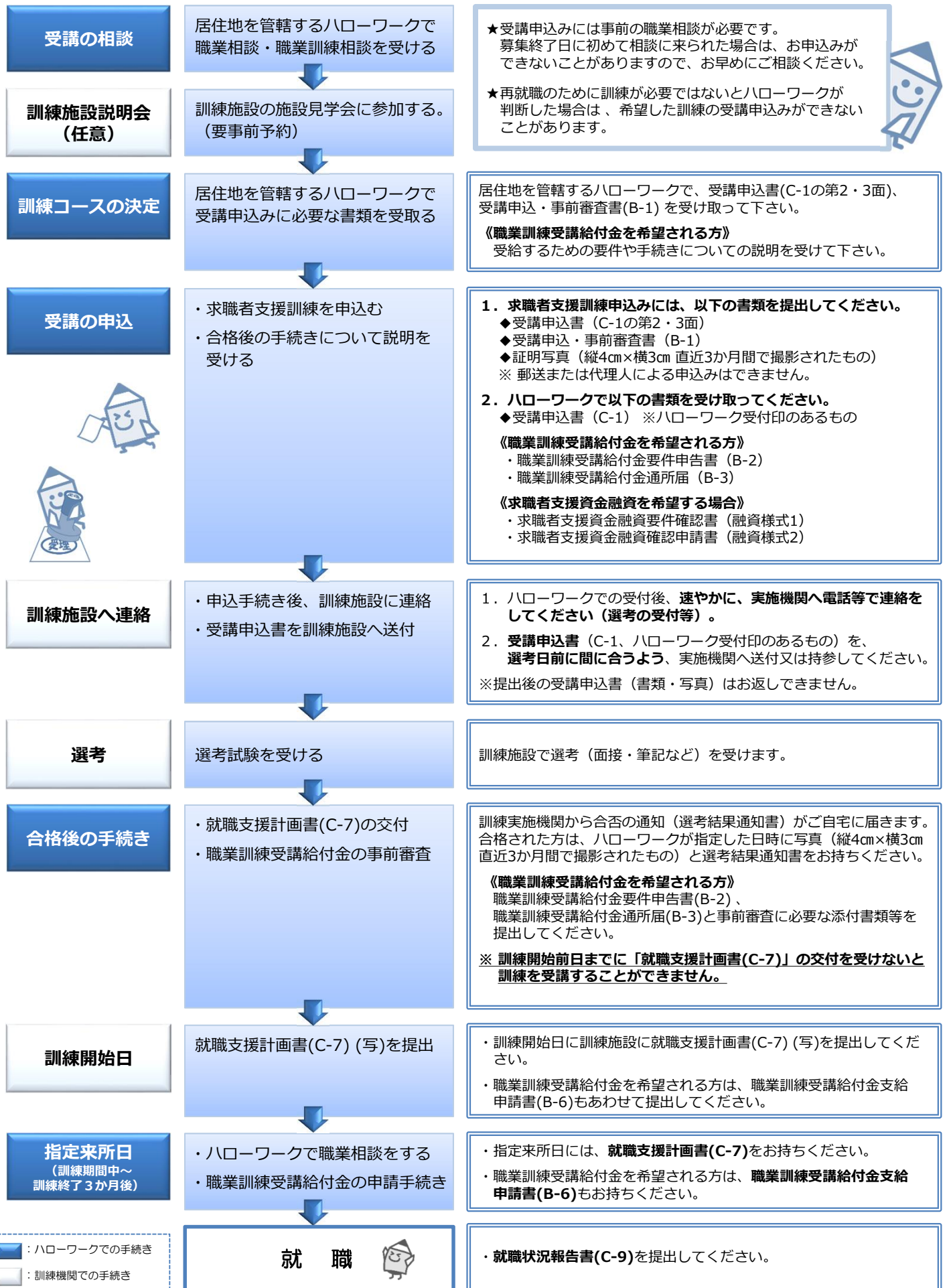
また、ハローワークにおいて、実施機関の担当者による説明会を開催する場合がございますので、ハローワークの訓練相談窓口でご確認ください。


No.	施設見学会日程 ※予約制			
1	募集期間内随時			
2	募集期間内随時			
3	募集期間内随時(土・日・祝日を除く)			
4	募集期間内随時			
5	募集期間内随時(土・日・祝日を除く)			
6	募集期間内随時(平日9:00～16:30)			
7	募集期間内随時			
8	募集期間内随時			
9	3月9日(日)		3月15日(土)	
10	3月5日(水) 14:00～	3月12日(水) 10:30～	3月17日(月) 10:30～	—
11	募集期間内随時			
12	3月6日(木) 15:30～	3月11日(火) 13:00～	3月13日(木) 15:30～	3月18日(火) 13:00～


**予約制です。
事前に連絡してください。**





求職者支援訓練 受講手続きの流れ



科目番号 1 基礎		訓練コースNo. 5-07-12-001-00-0014 ゼロから学ぶパソコンスキル基礎科(短時間)		
実施施設		株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校 TEL: 043-244-0121 〒260-0032 千葉市中央区登戸1-2-10 宮内ビル アクセス: JR・京成 千葉駅 徒歩7分		
訓練期間	4月17日 ~ 7月16日 (3か月) (訓練日数48日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時10分	
施設見学会	随時実施 ※募集期間に限ります。 事前に電話にて予約して下さい。	定員	14名	
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	自己負担額	テキスト代 12,000円 (税込)	
訓練目標	社会人として必要なコミュニケーション力やビジネスマナーを身に付け、パソコンの基本操作をはじめ文書作成ソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフト等を使いこなし、基本的なビジネス文書や帳票類を作成できる。			
取得できる資格	Microsoft Office Specialist Word2019/Excel2019/PowerPoint2019 (Microsoft) ※任意受験です(受験料別途自己負担)			
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計		
	学科	・安全衛生 ・Webページ制作知識		
	実技	・文書作成基礎演習 ・文書作成応用演習 ・表計算基礎演習 ・表計算応用演習 ・プレゼンテーション演習 ・Webページ制作演習		
	その他	・職業人講話		



科目番号 2 基礎		訓練コースNo. 5-07-12-001-00-0006 初めて学ぶ！パソコン基礎科		
実施施設		株式会社建築資料研究社 日建学院成田校 TEL: 0476-22-8011 〒286-0045 成田市並木町大久保台221-16 アクセス: 京成 公津の杜駅 徒歩20分		
訓練期間	4月17日 ~ 7月16日 (3か月) (訓練日数56日)	訓練時間	10時00分 ~ 16時30分	
施設見学会	随時実施(要予約) ※募集期間に限ります。電話でお問い合わせお願い致します。	定員	12名	
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 12,000円 (税込)	
訓練目標	職業能力の基礎となるコミュニケーション能力やビジネスマナーを身に付けパソコンの基本操作及び文書の作成ソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトの基本的機能を使いこなすことが出来る。			
取得できる資格	MOSWord2019 Excel2019 PowerPoint2019 (Microsoft社) ※任意受験です(受験料別途自己負担)			
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計		
	学科	・安全衛生		
	実技	・文書作成基礎実習 ・文書作成応用実習 ・表計算ソフト基礎実習 ・表計算ソフト応用実習 ・プレゼンテーションソフト実習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 3 基礎	訓練コースNo. 5-07-12-001-00-0012			
実施施設	セレナ船橋教室 〒273-0011 船橋市湊町2-11-3 ASビル2階		TEL: 047-437-8015	アクセス: 京成 船橋駅 徒歩10分 JR 船橋駅 徒歩12分
訓練期間	4月17日 ~ 8月15日 (4か月) (訓練日数74日)	訓練時間	9時20分 ~ 15時45分	
施設見学会	募集期間中、土・日・祝日を除き随時対応 電話、またはメール(info@serena-corp.com)にてご予約ください。	定員	15名	
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 9,460円 (税込)	
訓練目標	・ビジネスの基本や職業人生について学び、自己理解を深め、ワークライフバランス、ライフプランを考えながら働くことができる。・会計、経理、人事・労務の基礎知識を学び、オフィスワークの多岐にわたるニーズに応え、成果をだせる力を身につける。・文書作成ソフト、表計算ソフト等の機能に習熟し、ビジネス文書を始めとする各種ビジネスツールを的確に作成できる。			
取得できる資格	・MOS Word 365、Excel 365、PowerPoint 365 (マイクロソフト) ・日商簿記検定3級 (日本商工会議所)		※任意受験です (受験料別途自己負担)	
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニク ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計		
	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・簿記概論 ・総務概論		
	実技	・文書作成実習 ・表計算基礎実習 ・表計算応用実習 ・プレゼンテーション作成実習 ・簿記実習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 4 実践	訓練コースNo. 5-07-12-002-03-0016			
実施施設	株式会社ナレッジベース津田沼校 〒275-0026 習志野市谷津7-7-1 Loharu津田沼408		TEL: 047-409-4685	アクセス: JR 津田沼駅 徒歩3分 新京成 新津田沼駅 徒歩9分
訓練期間	4月17日 ~ 6月16日 (2か月) (訓練日数36日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時10分	
施設見学会	募集期間内随時開催 (事前にご連絡して頂き、予約時間にお越しください)	定員	22名	
訓練対象者の条件	パソコンの基本操作(キーボード入力、マウス操作など)ができる人	自己負担額	テキスト代 6,930円 (税込) USBメモリー32GB(実費)	
訓練目標	あらゆる事業所において、事務系ソフトウェアを活用し、効率良く作業ができるように操作方法を身につける。また、プレゼンテーション実習を通し、表現力を身に付けることで、幅広く活躍できるOA事務員を目指す。			
取得できる資格	MOS365 Word/Excel/PowerPoint (認定機関:マイクロソフト) ※任意受験(受験料別途自己負担)			
訓練内容	学科	・安全衛生 ・デジタルリテラシー ・コンピュータ概要 ・ビジネス文書知識 ・プレゼンテーション資料知識 ・ビジネス帳票知識 ・就職支援		
	実技	・ワープロソフト基礎実習 ・ワープロソフト応用実習 ・プレゼンテーション基礎実習 ・プレゼンテーション応用実習 ・表計算ソフト基礎実習 ・表計算ソフト応用実習		
	その他	・職業人講話		


科目番号 5 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-03-0013	
実施施設		キャリアスタジオ船橋学校 TEL: 043-306-3345 〒273-0005 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル5F アクセス: JR 船橋駅 徒歩10分 【受講申込書の提出先】 〒260-0017 千葉市中央区要町14-15 DXビジョンセンタービル 株式会社 千手Soft	
訓練期間	4月17日 ~ 7月16日 (3か月) (訓練日数60日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時10分
施設見学会	募集期間中、土・日・祝日を除き随時対応 (見学を希望される方は予め予約をお願いします)	定員	20名
訓練対象者の条件	パソコンの基本的なキー入力、マウス操作ができる方	自己負担額	テキスト代 11,990円 (税込)
訓練目標	一般的なビジネスシーンにおいてPC操作をスムーズに実行できるスキルを習得する。Officeソフトの操作を円滑に実行し基本的な機能を使用して、実務的な文書、帳票やプレゼン資料の作成を滞りなく遂行する技術を習得する。また、Accessにてデータベース構築の実習を行う。		
取得できる資格	・Microsoft Office Specialist Excel 2019、Word 2019、PowerPoint 2019、Access 2016 (Microsoft Corporation) ※任意受験 ・日商PC検定試験 データ活用3級、文章作成3級(日本商工会議所) (受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援	
	実技	・パソコン基本操作実習 ・表計算操作実習 ・ワープロ操作実習 ・プレゼンテーションソフト操作実習 ・データベース操作実習	
	その他	・職業人講話	


科目番号 6 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-05-0010	
実施施設		千葉介護福祉カレッジ TEL: 043-441-8331 〒260-0016 千葉市中央区栄町36-10 甲南アセット千葉中央ビル8階 アクセス: JR 千葉駅 徒歩7分	
訓練期間	4月17日 ~ 10月15日 (6か月) (訓練日数117日)	訓練時間	9時00分 ~ 16時30分
施設見学会	随時受付(9:00~16:30)但し、土日祝日を除く。 尚、電話にて事前に連絡してください。	定員	20名
訓練目標	介護事業所において利用者の状況に応じた施設介護及び訪問介護ができる。	訓練対象者の条件	特になし
自己負担額	テキスト代 14,080円 (税込) 健康診断料:2,500円 補講費(1時間あたり1,000円(税込)) 企業実習先への交通費実費(6日間)		
取得できる資格	介護福祉士実務者研修修了(必要な時間数を受講し、修了試験に合格しなければ取得できません)		
託児施設	託児施設は本千葉駅より徒歩5分です。託児料は無料ですが、食事・軽食代、おむつ等の自己負担が発生する事があります。利用には限度があるので、ご相談ください。※ このコースは託児をご利用にならない方も受講できます。		
訓練内容	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・人間の尊厳と自立 ・介護の基本Ⅰ ・介護の基本Ⅱ ・コミュニケーション技術 ・発達と老化の理解Ⅰ ・発達と老化の理解Ⅱ ・社会の理解Ⅰ ・社会の理解Ⅱ ・認知症の理解Ⅰ ・認知症の理解Ⅱ ・障害の理解Ⅰ ・障害の理解Ⅱ ・こころとからだのしくみⅠ ・こころとからだのしくみⅡ ・介護過程Ⅰ ・介護過程Ⅱ ・医療的ケア ・振り返り	
	実技	・生活支援技術Ⅰ ・生活支援技術Ⅱ ・こころとからだのしくみⅡ(利用者の心身理解演習) ・介護過程Ⅲ ・医療的ケア演習	
	その他	・職業人講話 ・企業実習	


科目番号 7 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-11-0002	
実施施設	中央キャリアアップアカデミー南柏校 〒277-0855 柏市南柏1-1-2 富士物産南柏駅前ビル4F	TEL: 04-7128-6781 アクセス: JR 南柏駅 徒歩30秒	
訓練期間	4月17日 ~ 10月15日 (6か月) (訓練日数113日)	訓練時間	9時10分 ~ 15時40分
施設見学会	当校ホームページ内、お問合せフォームより 事前予約の上、お越しください。(TEL可) (募集期間中のみ対応となります。)		定員 25名
訓練対象者の条件	PCの基本操作(起動・保存・印刷・タイピング100文字/分以上)ができる方	自己負担額	テキスト代 13,794円 (税込) 職場見学交通費(実費/1回分)
訓練目標	Webサイトの企画・立案から、デザイン・コーディング作業まで、トータル的にWeb制作が出来、さらにはネットワーク関連、セキュリティ等の知識を有して、Webサイトの管理、更新、メンテナンスを行える。		
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート (サーティファイ) ・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート (サーティファイ) ・Photoshop クリエイター能力認定試験 エキスパート (サーティファイ) ※任意受験です (受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・Webデザイン概論 ・インターネット概論	
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・Web素材制作実習① ・Web素材制作実習② ・Webサイト制作基礎実習① ・Webサイト制作基礎実習② ・Webクリエイター能力向上実習① ・Webクリエイター能力向上実習② ・Webサイト制作応用実習 	
	その他	・職業人講話 ・職場見学	


科目番号 8 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-18-0005	
実施施設	株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校 〒273-0005 船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F	TEL: 047-422-7501 アクセス: JR・京成 船橋駅 徒歩3分	
訓練期間	4月17日 ~ 10月14日 (6か月) (訓練日数98日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時10分
施設見学会	随時受付中 (要事前予約 上記の訓練実施施設までお電話ください。)	定員	11名
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 15,000円 (税込)
訓練目標	建築図面の作図に必要な知識や技法、および建築CADオペレーターに必要なパソコンスキル・CAD/BIMソフトの使い方を習得する。		
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・建築CAD検定3級/2級 (認定機関: 全国建築CAD連盟) ・Autodesk認定資格プログラム AutoCADユーザー (認定機関: オートデスク社) ・MOS Excel 365 (認定機関: Microsoft社) ※任意受験です (受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・建築知識	
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン基礎 ・文書作成基礎 ・表計算基礎 ・表計算応用 ・プレゼンテーション基礎 ・設計製図基礎 ・設計製図応用 ・2次元CAD基礎※ ・2次元CAD応用※ ・3次元CAD基礎※ ・3次元CAD応用※ 	
	その他	・職業人講話	

※講師がオンライン機器を使用し、外部から講義を実施する訓練日もあります

科目番号 9 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-19-0011 トータルビューティーネイル養成科(短時間)		
実施施設	CRYSTAL総合美容訓練校 〒297-0023 茂原市千代田町1-9-4 Kビル(3F) 【受講申込書の提出先】 〒297-0005 茂原市本小轡1145-1 株式会社CRYSTAL		TEL: 080-6637-1831 080-5529-3295 アクセス: JR 茂原駅 徒歩3分	
訓練期間	4月17日 ~ 8月15日 (4か月) (訓練日数69日)	訓練時間	9時45分 ~ 15時10分	
施設見学会	3月9日(日)、3月15日(土) ご予約の上お越しください。 上記開催日以外をご希望の方はご相談ください。	定員	30名	
自己負担額	・テキスト代 15,000円(税込) ・職場見学交通費(実費/2日間) ・エプロンは各自が準備のこと	訓練対象者の条件	特になし	
訓練目標	ネイルだけでなく、美容全般の知識を習得し、職場における即戦力として活躍できるネイリストを目指す			
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・JNAジェルネイル技能検定初級、中級(初級合格者のみ)(日本ネイリスト協会) ・JNECネイリスト技能検定3級、2級(3級合格者のみ)(日本ネイリスト検定試験センター) ・ネイルサロン衛生管理士(日本ネイリスト協会) ※任意受験です(受験料、検定用の用具類は別途自己負担)			
訓練内容	学科	・就職支援 ・安全管理と衛生 ・ネイル基礎理論 ・総合美容理論 ・顧客対応知識		
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイルケア・カラーの実習 ・ネイルアート実習 ・リペア実習 ・ジェルネイル基礎実習Ⅰ ・ジェルネイル基礎実習Ⅱ ・ジェルアート実習 ・ネイル総合演習Ⅰ ・ネイル総合演習Ⅱ ・ネイル総合演習Ⅲ ・総合美容実習 ・アート作品制作 		
	その他	・職場見学、職業人講話		

科目番号 10 実践		訓練コースNo. 5-07-12-002-20-0015 日本語教師養成科		
実施施設	日本国際工科専門学校4号館 【訓練施設住所及び受講申込書の提出先】 〒270-0034 松戸市新松戸4-5-2 日本国際工科専門学校4号館 【選考会場】 〒270-0034 松戸市新松戸4-2-1 日本国際工科専門学校1号館		TEL:047-346-2469 アクセス:JR 新松戸駅 徒歩4分	
訓練期間	4月17日 ~ 9月16日 (5か月) (訓練日数94日)	訓練時間	9時00分 ~ 15時30分	
施設見学会	3月5日(水) 14:00~、3月12日(水) 10:30~、 3月17日(月) 10:30~ (要事前予約)	定員	15名	
訓練対象者の条件	Word、Excelの使用経験のある方で、日本語が母語または母語話者レベルの方。	自己負担額	テキスト代 16,500円(税込)	
訓練目標	外国人の日本語学習者に対し、最新の教育理論に基づき、合理的、能率的に日本語を教えることができる。			
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師養成講座(420時間以上)(認定機関 文化庁) ・登録日本語教員試験 基礎試験 免除、実践研修 免除(認定機関 文部科学省) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		※対象科目を所定の時間数以上受講し、各科目の確認テストに合格する必要があります。	
訓練内容	学科	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生 ・就職支援 ・言語学概論 ・対照言語学 ・社会言語学 ・音声学 ・日本語文法 ・語彙意味 ・文字表記 ・日本語史 ・日本語教育と社会 ・コースデザイン ・外国語教授法 ・言語習得とバイリンガリズム ・異文化コミュニケーション ・評価法 		
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT ・初級教授法演習 ・中上級教授法演習 ・技能別教授法演習 ・初級教育実習 ・中上級教育実習 		
	その他	・職業人講話		

科目番号 11 実践	訓練コースNo. 5-07-12-002-02-0007 初歩からはじめる Javaプログラマー養成科(eラーニングA)			
実施施設	パソコンスクールアビバ 【受講申込書の提出先】 〒277-0005 柏市柏2-2-4 細田ビル3F		TEL: 0120-871-170	※eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)
訓練期間	4月17日 ~ 7月16日 (3か月) (総訓練時間261時間)	定員	20名	
事前説明会	随時開催 受講を考えている方を対象に、訓練内容等の説明会を実施します。 訓練内容についてのお問い合わせは訓練実施施設までお願いします。			
自己負担額	テキスト代 0円(税込) / パソコン・モバイルルーター等の貸与なし / 通信費実費			
訓練対象者の条件	①育児・介護中の者、②居住地域に訓練実施機関がない者、③在職中の者等(雇用保険被保険者を除く)、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者、④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担をできる者、パソコンの基本操作(文字入力・キーボード操作)ができる者。			
訓練目標	ソフトウェアプログラマーとしてJavaを用いてアプリケーションの制作・運用の基本作業ができるようになる。			
訓練内容	学科	・安全衛生 ・Java環境設定概論 ・就職支援 ・成績考査		
	実技	・Javaプログラミング演習 ・Webアプリケーション基本設計演習 ・Webアプリケーション詳細設計演習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 12 実践	訓練コースNo. 5-07-12-002-03-0003 基礎から学べるデジタルマーケティング/ デザイン/サイト制作科(eラーニングA)			
実施施設	株式会社Wonderlabo 千葉支部 【受講申込書の提出先】 〒271-0092 松戸市松戸1228-1 松戸ステーションビル5F-7		TEL: 047-707-3445	※eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)
訓練期間	4月17日 ~ 10月16日 (6か月) (総訓練時間492時間)	定員	20名	
訓練目標	マーケティング概論及び日々の生活上における広告やデザインについての意図やターゲットを理解しデジタルマーケターとしてマーケティング戦略の立案及びグラフィックやWEBデザインの作成ができる。	施設見学会	3月6日15:30~、3月11日13:00~、 3月13日15:30~、3月18日13:00~ 全てオンライン。上記以外も随時開催	
自己負担額	テキスト代0円、eラーニング訓練受講に係る通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし ・Illustrator 使用料 月額プラン(4,980円×3か月) ・Photoshop 使用料 月額プラン(4,980円×2か月) 合計24,900円(税込)			
訓練対象者の条件	①育児・介護中の者 ②居住地域に訓練実施機関がない者 ③在職中の者(雇用保険被保険者は対象外)等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者 ④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担ができる者			
取得できる資格	・Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Google検索広告認定資格 ・Googleアナリティクス個人認定資格(GAIQ) ・ウェブ解析士 ※任意受験です(受験料別途自己負担)			
訓練内容	学科	・マーケティング競合分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案(競合分析)と自社分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案概論(自社分析) ・デジタルマーケティング概論(リスティング広告/バナー広告/SNS広告/SNSメディア) ・デザインの構築理論		
	実技	・仮想クライアントへ向けた分析演習(競合分析・自社分析) ・デジタル広告のリスティング領域演習 ・デジタル広告のディスプレイ領域演習 ・ソーシャルメディア広告運用企画立案演習 ・ソーシャルメディア広告シミュレーション作成演習 ・ソーシャルメディア運用の演習 ・実践スキル演習(Illustrator) ・デジタルスキルを活用したフライヤー実践演習 ・実践スキル演習(Photoshop) ・仮想クライアントバナーのデザイン制作演習 ・UIデザインツール「Figma」実践演習 ・ポートフォリオサイトのデザイン構築演習 ・ノーコードツール「STUDIO」実践演習 ・ポートフォリオサイトの制作演習 ・デザイン理論を考慮したフィードバック演習		
	その他	・職業人講話		

訓練修了生の声

知識がほぼゼロからのスタートでしたが、丁寧に指導していただき、納得のいく成果を得られました。終了後も就職活動をサポートをしていただき、大変助かりました。

(30代・男性)

小さい子供がおり、通学での訓練を諦めていましたが、在宅で学べる訓練があると知り、応募しました。指導も丁寧でとても分かりやすく、楽しく学習することができました。

(30代・女性)

長い空白期間があり、就職は難しいと思っていましたが、訓練を受講したことで、資格を取得でき、就職支援のサポートのおかげで就職することができました。

(30代・男性)

介護の基本をしっかりと学べたところが良かったです。現場ですぐに役立つ知識を身につけることができ、自信を持って仕事に就けるとおもいます。

(40代・女性)

訓練終了後に就職した方々から、たくさんの声が届いています！



いつでも、
どこでも可能に！

デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる

マイジョブ・カード

オンラインで、いつでもアクセス!

ジョブ・カードの
作成・保存・更新が、



ジョブ・カードとは？

求職活動だけでなくキャリア形成に使える便利なツールです。

ジョブ・カードは、厚生労働省が様式を定め、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして広く普及を進めています。キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成にジョブ・カードが役立ちます。

求職者支援訓練では、訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施しています。



ジョブ・カードで、今の自分を知る。
自分の強みや価値観、そして
将来の『キャリアプラン』が
見えてきます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」でキャリアプランニングを始めよう！

▶ **今すぐアクセス！**

マイジョブ・カード

検索



12 <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

MEMO



ハロートレニクダ

MEMO

ノートレニクダ



●県内ハローワーク訓練相談窓口一覧

施設名称	TEL	所在地	管轄
ハローワーク千葉	043-242-1181 (部門コード)42#	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
ハローワーク千葉南	043-300-8609 (部門コード)42#	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3階・4階	千葉市のうち中央区(赤井町、今井、今井町、鶴の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草)、緑区、市原市、東金市、大網白里市、九十九里町
ハローワーク市川	047-370-8609 (部門コード)42#	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	〒288-0041 銚子市中央町8-16 1階	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	〒294-0047 館山市八幡815-2	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609 (部門コード)41#	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5階	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	〒287-0002 香取市北1-3-2	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原 いすみ出張所	0470-62-3551	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609 (部門コード)43#	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸 野田出張所	04-7124-4181	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	野田市
ハローワーク船橋	(第二庁舎) 047-420-8609 (部門コード)42#	(第二庁舎) 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	(駅前庁舎) 0476-89-1700 (部門コード)41#	(駅前庁舎) 〒286-0033 成田市花崎町828-11 スカイタウン成田3階	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

◆ 訓練受講中の支援について

雇用保険

雇用保険を受給できる方がハローワークの受講指示により求職者支援訓練を受講する場合、訓練終了まで雇用保険の基本手当が延長されるほか、受講手当や交通費が支給されます。受講指示を受けるためには、訓練を受講することが適職に就くために必要であることなど、いくつかの条件があります。受講指示の対象になるかどうかは、ハローワーク訓練窓口でご確認ください。

職業訓練受講給付金

雇用保険を受給出来ない方は、下記の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金を受給することができます。支給を希望する方は、ハローワーク訓練窓口へご相談ください。

◆ 支給額

● 職業訓練受講手当：月額10万円

- ※ 職業訓練受講給付金（訓練受講手当、通所手当、寄宿手当）は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、支給申請と職業相談を行います。
- ※ 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。

● 通所手当：訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限あり）

- ※ 最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
- ※ 交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
- ※ 支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求められることがあります。

● 寄宿手当：月額10,700円／月（訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合）

職業訓練受講手当を受給できる方で、以下の①～③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設（アパート、貸間、下宿など）に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方に支給されます。

- ① 通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね4時間以上であるとき
- ② 交通機関の始（終）発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
- ③ 訓練を受講する訓練施設の特殊性によって寄宿を余儀なくされるとき

◆ 支給要件

- 1 全ての訓練実施日に出席すること（※1）
（病気などやむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも、支給単位期間で8割以上の出席が必要です。（※2）ただし、育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については、欠席の理由が証明できない場合であっても、訓練実施日の2割までは欠席を認めます。（日割り減額）
 - 2 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
 - 3 本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間中において8万円以下であること（※3）
 - 4 世帯全体の収入が、支給単位期間中30万円以下であること（※3※4）
 - 5 世帯全体の金融資産が300万円以下であること（※4）
 - 6 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
 - 7 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと（※4）
 - 8 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から6年以上経過していること（※5）
 - 9 訓練期間中～訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受けること
 - 10 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと
- なお、上記3または4を満たさない場合であっても、収入が一定額以下（本人収入月12万円以下、世帯収入月34万円以下）で上記3および4以外を満たす場合は、通所手当のみ支給可能です。（※3※4）

※1 「出席」とは、訓練実施日にすべてのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、「2分の1日出席」として取扱います（時限ごとの出席は、その時限のすべての時間に出席していることが必要です）。なお、eラーニングコースにおける出席要件については、別途ハローワークに確認してください。

※2 「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「2分の1日出席」した日数を控除して、出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。

※3 「収入」とは、税引前の給与（賞与含）、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般的収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。

※4 「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。

※5 基礎コースに続けて実践コースもしくは公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となることがあります。

○ 求職者支援資金融資について ※返済が必要です。返済免除制度はありません。

職業訓練受講給付金を受給できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、労働金庫（ろうきん）の貸付制度を利用することができます。貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は月10万円、それ以外の方は月5万円です。